

介 護 サ ー ビ ス 事 業 者 様

浜松市健康福祉部介護保険課長 谷口 弘記

令和 7 年度 介護職員等処遇改善加算等の算定に係る処遇改善計画書等の提出について

日ごろ、本市の介護保険事業に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年 4 月から介護職員等処遇改善加算（以下「処遇改善加算」）を算定する介護サービス事業者におかれましては、下記のとおり、処遇改善計画書等の提出をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、浜松市ホームページを必ず御確認ください。

記

1 浜松市ホームページ

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kaigo/welfare/caresp/shogukaizen/2025/keikaku_top.html

2 対象事業者

令和 7 年度に処遇改善加算を算定する全介護サービス事業者

3 提出書類及び提出期限

（1）介護給付費算定に係る体制等に関する届出書・体制等状況一覧表

提出期限：令和 7 年 4 月 1 日（火）必着

新たに処遇改善加算を算定する又は算定区分を変更する事業者は提出してください。

（2）介護職員等処遇改善加算等処遇改善計画書

提出期限：令和 7 年 4 月 15 日（月）必着

様式は浜松市ホームページからダウンロードしてください。

4 事務処理手順

処遇改善計画書の作成については、下記の通知等を必ず御確認ください。

介護保険最新情報 Vol. 1353 「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和 7 年度分）」及び「介護職員等処遇改善加算に関する Q & A（第 1 版）」について

5 提出方法

（1）提出方法

メール又は郵送

※自動転記のデータが消えるため、シートの削除は絶対にしないでください。

(2) 提出先

浜松市介護保険課 指導グループ

住所：〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 - 2

Mail : kaigo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

※メールで提出する場合は、件名を「令和7年度処遇改善計画書（事業所名又は法人名）」としてください。また、Excel 形式のまま御提出ください。(PDF 形式にしないでください。)

6 制度の相談・計画書の作成等についての相談

介護職員等処遇改善加算等 厚生労働省相談窓口

電話番号：050-3733-0222

受付時間：9:00～18:00（土日含む）

7 参考（リンク）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001403286.pdf>

（介護保険最新情報 Vol. 1353 「介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和7年度分）」及び「介護職員等処遇改善加算に関するQ & A（第1版）」について）

<https://www.mhlw.go.jp/shogu-kaizen/index.html> （厚生労働省介護職員の処遇改善：TOP）

<https://youtu.be/FyClp0BqXqo?si=D4a7N6u6JpTB-38a> （厚生労働省 YouTube チャンネル：令和7年度の介護職員等処遇改善加算と介護人材確保・職場環境改善等事業の計画書の記入方法について）

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kaigo/welfare/caresp/shogukaizen/2025/keikaku_top.html （浜松市 HP【令和7年度】介護職員等処遇改善加算等の算定に係る処遇改善計画書等の提出について）

浜松市健康福祉部介護保険課
指導グループ【澤柳・太田・鈴木】
電 話：053 - 457 - 2875・2787